

東日本大震災復興関連事業チェックシート (国土交通省)
(平成23年度第3次補正予算)

事業名	通信の途絶を生じさせない効果的な防災通信回線の構築		担当部局庁	大臣官房		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度3次補正～		担当課室	技術調査課電気通信室		室長 二階堂 義則
会計区分	一般会計		施策名	自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	防災基本計画(H20.2改定 中央防災会議) 国土交通省防災業務計画(H21.6改定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国土交通省が保有する各種通信回線を組み合わせて相互バックアップ等により強靱で効率的な通信ネットワークを構築するとともに、大規模な津波により被害を受けた光ファイバ等の施工技術の改善を図ることにより大規模地震、津波災害時においても通信を確保することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国土交通省が保有する光ファイバ、マイクロ回線及び衛星通信機器を活用して、災害時に、いずれかの通信手段が被害を受けても他の通信手段に自動的に切り替えて、通信を途絶させないためのバックアップ運用技術等の検討を行う。 また、東日本大震災による津波で流出した光ファイバ等の通信設備の被害調査結果(別途実施)を受けて、河川・道路等における光ファイバの敷設施工技術の改善、設備耐震施工の強化方策等を検討し、施工要領等の基準改訂を行う。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	—	—	—	12	12	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標	23年度活動見込
	一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数(危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所・都道府県(255事務所)のうち、光ファイバと接続し、マイクロ回線で自動的にバックアップされている事務所及び都道府県の割合)	達成割合(%)	40			活動指標(アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み 定量的な活動指標を示すことができない。 (理由)調査・検討業務のため、事業箇所数や事業件数を計測できる内容ではない。
単位当たりコスト	単位当たりコストを示すことができない。 (理由)調査・検討業務のため、事業箇所数や事業件数を計測できる内容ではない。			算出根拠		

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。	「東日本大震災からの復興の基本方針」の5復興施策(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え(v)において、「情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化」、(vi)において、「地方公共団体との連携の強化」を行うこととされており、基本方針と整合性がとれている。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	道路・河川や庁舎等の本格復旧が行われるまでに現地調査、被害状況把握、対策検討等を実施し一部成果を活用するため必要があるため優先度は高い。 また、東海・東南海地震等の今後発生する大規模災害への備えも喫緊の課題である。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	復旧工事の各段階において、調査結果を随時反映していくことができるため、即効性が高く、現地の被災状況を踏まえた施工要領の見直しを行うことで、被災地の復旧のみならず将来の施工においても高い効果を上げることができる。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	調査・検討業務の委託先決定にあたっては、第三者の有識者による外部評価を実施することとしており、評価にあたっては費用対効果等の効率性の観点からの審査を行う予定としている。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	民間の通信事業者の回線が途絶した場合に備え、国として自治体と相互に情報を共有するホットラインを確保することを目的としており、民間事業者の被災状況や自治体のニーズを踏まえて実施することとしている。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	成果の活用が見込まれる道路・河川等の関係部局との調整を行い、実施する予定としている。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	公募手続きを速やかに実施し、受託対象者については第三者の有識者による外部評価を経て決定する。 また、進行管理等においては、定期的な打合せや進捗確認等を行い、適切に実施される体制を構築する予定としている。